

「徳島県災害時快適トイレ計画（案）」の概要

1 策定の趣旨

- ・ 健康被害につながる、災害時のトイレ環境の悪化対策は、最優先の課題
- ・ 被災者の生命・健康を守るための、トイレ確保や環境改善を推進

2 計画の位置付け

- ・ 地域防災計画やBCP、避難所運営マニュアルに反映させるための個別計画
- ・ 災害時のトイレ確保や環境改善対策を計画的・体系的に整理

3 計画の概要

(1) 目的・基本方針

- ・ 避難所のQOL向上による「災害関連死」ゼロの実現
- ・ 災害時においても「平時に限りなく近いトイレ環境」を創出

(2) 現状と対応

- ・ ライフラインの停止による「トイレ環境の悪化」
- ・ トイレの使用敬遠による「健康被害」の発生

⇒ 使用ルールの「周知徹底」や迅速なトイレの「調達・設置」、「し尿処理体制の構築」等によりトイレ環境を確保・改善

(3) 地震災害への備え

平時における「自助・共助・公助」の役割分担を明確化し、以下の事項を規定

- ・ 「県民自ら」による備蓄、「地域・企業」での備蓄や調達
- ・ トイレ問題に対応するための県・市町村における「組織的な体制の構築」
- ・ 避難所トイレの「確保・調達」、「環境維持」や「周知啓発」等

(4) 発災時の対応

災害時のトイレの確保について、「自助・共助・公助」の役割分担を明確化し、以下の事項を規定

- ・ トイレの「被災状況の確認」や「備蓄トイレの活用」
- ・ トイレの「調達・設置」、「し尿処理」や「環境維持」等

(5) トイレ対策の実践

- ・ 各部局間の連携を強化するための「総合調整部門」の設置
- ・ 「国際基準」、「チェックシート」等に基づく「備蓄目標の設定」、「対策の標準化」

4 今後のスケジュール

- ・ 2月下旬 パブリックコメント（～3月上旬）
- ・ 3月下旬 公表